

## 4月のごみ分別収集のお知らせ

必要な方は、切り取って、目につくところに貼ってお使い下さい。

日	月	火	水	木	金	土
						1
						富草地区 不燃ごみ回収
2	3	4	5	6	7	8
	燃やすごみ	アルミ缶 スチール缶	容器包装 プラスチック	燃やすごみ		田上処分場 持込日
9	10	11	12	13	14	15
田上処分場 持込日	燃やすごみ	茶色びん 無色びん その他びん		燃やすごみ		大下条地区 不燃ごみ回収
16	17	18	19	20	21	22
	燃やすごみ	ペットボトル その他プラ	容器包装 プラスチック	燃やすごみ		和合・新野地区 不燃ごみ回収
23	24	25	26	27	28	29
	燃やすごみ			燃やすごみ		
30						

家庭ごみの野焼きは法律により禁止されています。ブロックを積上げただけのものや、ドラム缶を輪切りにしたものなど規制の条件を満たさない焼却炉での焼却も野焼きと見なされます。

**【ご注意ください】**

野焼きの禁止に違反した場合は、5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金、または両方が科せられます。(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第25条)